



2021年5月14日

内閣総理大臣 菅義偉 様

外務大臣 茂木敏充 様

### イスラエルによるシェイク・ジャラ地区の立ち退き強制・武力攻撃を止めるための行動要請

日本 YWCA

会長 藤谷佐斗子

総幹事 尾崎裕美子

現在、東エルサレムのシェイク・ジャラ地区に住むパレスチナ住民に対する立ち退き命令を発端とした衝突が激しさを増し、連日多数の死傷者が出る事態となっています。発端となったイスラエル治安判事裁判所による立ち退き命令は国際法違反であり、基本的人権の侵害行為です。私たち日本 YWCA は、「正義・ジェンダー平等・暴力と戦争のない世界」の実現を目指す世界 YWCA 運動の一員として、パレスチナ YWCA と長年にわたり連帯し協働してきました。私たちは日本政府に対し、イスラエル政府が国際法の責務を遵守し、またパレスチナの人々への暴力・武力攻撃を止めるよう、より強い姿勢を持って働きかけることを求めます。

2021年5月10日現在のパレスチナ YWCA の発信によれば、「イスラエルの裁判所は、東エルサレムのシェイク・ジャラ地区に住むパレスチナ人 28 家族のうち少なくとも 13 家族に対して退去命令を出しています。退去を命じられた家族は、1948年にシオニスト武装勢力によって 75 万人以上のパレスチナ人が故郷を強制的に追放された「ナクバ(大破局)」以来シェイク・ジャラ地区に住み続けてきた人たちです。この判決により、2021年5月から8月初めにわたって、17人の子どもを含む 59 人が、何世代にもわたって暮らした家をイスラエルの入植者に占拠され、行き場を失うこととなります」。

東エルサレムを含む被占領地への入植、占領者による私有財産の没収はジュネーブ諸条約第四条約に明確に違反しており、そのことは安全保障理事会を含む多くの国連決議で繰り返し指摘されています。シェイク・ジャラの住民と支援者たちは、平和的なデモによってこの不当な収奪に抗議の声をあげていました。それに対しイスラエル治安部隊は、住民への嫌がらせと暴力を行う入植者を守り、フェンスで立ち入りを規制し、「スキャンク・ウォーター」(化学的に合成された悪臭を放つ液体)を浴びせかけるなどの物理的な攻撃を続けました。

この国際法違反行為を発端とした衝突により、多数の命と生活が奪われています。ガザ地区では、イスラエルによる大規模なミサイル攻撃によって5月14日時点で31人の子どもを含む119人が亡くなりました。これ以上の暴力は直ちに止めなくてはなりません。すでに表明された国連や各国からの懸念の声にも関わらず、イスラエルはガザ地区への攻撃を止めるばかりかエスカレートさせています。国際社会がこれまで以上の行動を起こす必要があります。

平和を求める運動体として、私たち日本 YWCA は日本政府に対し、イスラエル政府が国際法上の責務を遵守し、シェイク・ジャラ住民の立ち退き強制とパレスチナの人々に対する暴力・武力攻撃を直ちに中止するよう、より強い姿勢を持って働きかけることを求めます。